



## 消防団の組織概要

令和4年4月1日現在

都道府県名	三重県	所在地	〒519-0165		
市町村名	亀山市		三重県亀山市野村四丁目1番23号		
消防団事務所管	亀山市消防本部 消防総務課	電話番号(直通)	0595-82-9491	FAX	0595-83-2200
消防団名	亀山市消防団	メールアドレス	shobosomu@city.kameyama.mie.jp		

組織	分団数	13	分団	ホームページURL	<a href="https://www.city.kameyama.mie.jp/shobo/">https://www.city.kameyama.mie.jp/shobo/</a>
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	<a href="https://www.facebook.com/city.kameyama">https://www.facebook.com/city.kameyama</a>
	方面隊数	0	隊		<a href="https://www.youtube.com/channel/UC_hmZwtyHpPXkFeGbpW_7rA/videos">https://www.youtube.com/channel/UC_hmZwtyHpPXkFeGbpW_7rA/videos</a>
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	415	人	<p>亀山市消防団は異なった職業を持つ地域住民によって構成されており、「自分の地域は自分で守る」という郷土愛の精神で活動しています。火災や風水害等の災害発生時には、消火活動など消防活動を行っています。また、平常時には火災予防の広報活動や、応急手当の普及啓発活動を行い、平常時・非常時を問わず地域に密着し、消防防災のリーダーとして、市民の安心と安全を守っています。下記の年間行事のほか、月2回の車両及び資機材の点検、各種会議への参加や各種イベントの運営補助を行っています。</p> <p>▽年間行事等</p> <p>4月 辞令交付式</p> <p>5月 新入団員研修・水防訓練</p> <p>6月 操法指導会、県消防学校入校(普通科)</p> <p>7月 市消防操法大会</p> <p>8月 亀山市納涼大会警戒・関宿納涼花火大会警戒</p> <p>9月 県消防学校入校(指揮幹部科・分団指揮課程)</p> <p>11月 秋の火災予防週間パトロール、秋の火災予防週間に伴う消防団訓練</p> <p>県消防学校入校(指揮幹部科・現場指揮課程)</p> <p>12月 年末特別警戒パトロール</p> <p>1月 消防出初式</p> <p>2月 関宿伝統的建造物群保存地区消防訓練</p> <p>3月 春の火災予防週間パトロール、春の火災予防週間に伴う消防団訓練</p>	
	実員数	390	人		
	男性団員数	374	人		
	女性団員数	16	人		
	基本団員数	390	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	36	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	36	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	6	人		
	農協職員	6	人		
	日本郵政グループ	0	人		
	その他	348	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	1	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	33	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	3	台		
	手引き動力ポンプ	8	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	☆	円		
	風水害等の災害	☆	円		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:出動報酬について、一日あたりの報酬の額を定めている場合はその額を記載している。

もつとも、報酬の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1日あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、災害出動に関する報酬の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。